

とう 闘 か 華

発行:ユニオン東京合同
発行人:佐藤陽治
東京都千代田区三崎町2-17-8 皆川ビル301
TEL&FAX 03-3262-4440
メール info@union-tg.org
ブログ http://blog.union-tg.org/
ホームページ http://www.union-tg.org/
郵便振替 00110-8-120661

注意書とは何かの説明を求めたら、「また注意書を出してやる」・・・!?

【育成会分会闘争】

先月号でもお知らせしたが、副島理事長は6月16日付で岡庭組合員に対して、注意の中身の意味不明な「注意書」を出してきた。7月15日には職場の同僚のMさんが朝礼で発言したことに、業務に関係ないこととして、また「注意書」を手渡してきた。

同22日の朝礼で、理事長がいるときに、Mさんが手をあげて「7月15日に私に注意書というのが出ました。この朝会での私の発言が・・・」と言っただけで、藤村事務局長がMさんの話をさえぎって「Mさん、それは後に。Mさん、Mさん、Mさん、聞いてよ。いつも無視してあるけれども、関係ないですから、それはあとで、理事長なり、私のほうなりに話してください。」と、やけに硬直した言い方です。それも、いつもMさんが事務局長を無視しているかのような言い方です。だから事務局長の様子にみんなびっくりした様子でした。これは理事長名で出してきた文書ですよ。それで、「この文章がどういうものかわからないので、説明してください」と言ったのです。

その日、Mさんは、理事長に「説明してください」と再度念押ししたら、「また注意書を出す」と返したそうです。何も説明しないで、この態度はありません。明文によらない行為をしておいて、これはひどいです。

そこで7月28日に、副島理事長に岡庭・Mの連名で「注意書について」という「注意書とは規程によるものか、どの規程か、またその規程を周知したか、その不服申し立ての方法はどうするのか、等を

書いて、後日説明するように文書で出しました。しかし、8月9日現在、いつ説明するのかも連絡がありません。

7月10日付で岡庭あての注意書への回答書が出ましたが、これもひどい。自分で注意書を出しておきながら、それに対して質問したら、「回答する必要を認めません」なんて、説明することもできない行為ってことですよ。ですから7月30日に、再度、質問書として出しました。

また、6月に一時金の支給があったのですが、これもなにやら不明朗なんです。なぜかって、就業規則改悪で、給与規程も変えたので一時金の計算で、基本給が著しく下がったので減額補償調整手当がついたのですが、賞与にその減額補償調整手当が反映しないのですよ。「給与規程の基準内給与の差額を調整する」って書いてあるのに、減額補償調整手当が賞与に反映しないってどういうことか？これも7月22日に再質問書を出しましたが、未だに回答なしです。調整手当分きちんと、支給しろ!!

法人との団交は、前回もお伝えしたが、7月21日に再度、組合に謝罪を求める文書を出してきた。組合は7月30日に団交開催要求書を出してきたが、なんと法人は「8月20日で、団交をお受けいたします」と、今まで「団交破壊を組合のせいにし、謝罪しなければ団交を留保する」と言っていたのが、そのことには一切ふれなくて団交を受けると言ってきたのだ。一体今までの団交拒否の文書はなんだったのだ。なんだかんだと理由をつけて拒否したのは明らかだ。法人は今までの6月25日、7月21日の文書について即座に謝罪しろ!

【教育と探求社分会から】

みなさん、はじめまして。教育と探求社分会です。このたび、7月にユニオン東京合同へ入ったばかりの総勢10名の新分会です。現在私たちは、教育と探求社代表取締役・宮地勘司社長による、社員全員への悪質な退職強要による不当解雇を撤回させるため闘っています。

「教育と探求社」という会社

教育と探求社は、教育を事業領域としている、創業5年目のベンチャー企業です。

同社の根幹事業に、『クエストエデュケーションプログラム』があり、導入する全国の中学校、高校、大学で約1万人の生徒が年間を通して授業で取り組んでいます。この学習プログラムは、学校の先生方や生徒たちにも高い評価をいただき、2008年度は埼玉県教育委員会より高等学校教員が1年間のインターンとして同社に派遣されていました。

小さな会社でしたが、みんながよく話し合いをし、福利厚生としてヨガや体操など健康面からのサポートを行うなど、新しい会社のあり方を創造していた会社でした。

退職強要の経緯

創業当初は経産省からの多額の助成金等によって、収支均衡を維持し、若干の黒字を保っていました。しかし、未完成のビジネスモデルを改善できず、当初からの懸念通り業績不振が表面化し、3年目からは赤字経営に突入しました。そして、2008年の10月から社員への給与未払いが発生しました。また、給与未払いが発生する兆候が出てきた2008年夏頃から、次々に社員が辞めていき、最終的に私たち10名が残りしました。私たちは、この会社が教育を通じて社会に貢献することを信じ、昼夜を問わず休日出勤も厭わずに一生懸命に働いてきました。しかし、宮地社長は自らの責任下にあった営業実績を上げることができず、業績不振を打開できないという状況は変わらないままでした。3カ月もの給与

未払いが続く非常に苦しい中でしたが、私たち10人は2月28日に同社の最大のイベントである『クエストカップ全国大会』を目前に控え、生徒たちに1年間の学びの成果を存分に発揮させたい一心で必死に業務を頑張ってきました。ところが今年2月12日から13日にかけて、社長宮地は全社員に対して虚偽の説明と脅迫をし、突然の退職強要を行いました。その陰には、「社員全員を首にしたい」という社長の意志と策謀があったことが、関係者の話によって今では明らかになっています。

この悪質な行為によって精神的被害を受けた人も多く出ました。にもかかわらず退職強要後も同社顧問弁護士を通じての法的な脅し、社長による分会員の誹謗中傷、周囲への讒言、分会員への直接連絡などの不当な行為が行われています。そこで、このような宮地社長の労働者に対する非道な行為をもうこれ以上許さず、この事件に正面から向き合い、一刻も早く解決をするために、私たちは労働組合を結成しました。当初はユニオン東京合同(以下、UTG)とは別の上部団体にいましたが、組合活動における方針の違い等により脱退、この度UTGに加盟しました。

7月22日 初情宣

7月22日、私たちは初の情宣活動を体験しました。この日六本木ヒルズにて開催された、教育と探求社が協力している「日経エデュケーションチャレンジ2009」というイベントに合わせての活動です。同社は創業よりこのイベントに携わっています。

突然やってきた季節外れの雨も上がった中で、道行く人ひとりひとりにビラを配布しました。



目の前に六本木ヒルズ敷地内でのさまざまな情宣行為を禁止する看板が出され、警備員が静かに私たちの正面に立つ、という様子でしたが、歩道内で活動を行う私たちに対し、何をすることもありませんでした。組合法や争議権など、自分たちの知らなかった世界について、身をもって体験し、学んだ一日でした。当日は高校生が集うイベントということで、自分達なりの創意工夫を凝らして、ピラやゼッケンに加え、衣装やうちわの準備をしました。うちわやピラを手にした高校生は会場で何を思ったのだろう、そんなことを思いながら、色々な人がこの場に集まっているのだということを感じました。会社にいたときはそのイベントにスタッフとして参加したこともありましたが。

六本木ヒルズには美術展や映画をみるために訪れたことがほとんどでしたが、このような形でヒルズ前に立つ日が来るとは想像もしていなかったです。会社で起きた事件のこと、それ以前の日々のことを思わずにいられませんでした。

緊張感もありましたが、UTGの方々と共に闘いながら、そして自分たちとしてそこで何が言えるのかを一生懸命に伝える仲間たちの姿から、力をもらう自分がいました。

8月7日 朝ピラと団体交渉



2009年8月7日、団体交渉を開催しました。

団交に先立って、この日、社前で朝ピラ情宣を行いました。ピラの受け取りはよく、ゼッケン・腕章の姿が社前に登場した効果はありました。

団交の様子は次号で詳細に報告させていただきます。

【ブリタニカ分会闘争】

行政訴訟で東京地裁が証人を認めず!

7月31日10時30分に開かれた日本ブリタニカ大量かつ不当解雇事件についての準備手続きにおいて、組合の証人採用要求について、渡辺弘裁判長は「合議により採用しないことにした」とまるで事務処理的に言ってのけた。これが裁判といえるのか!

日本ブリタニカの奥井社長は、2001年3月末、シカゴ本社との電話会議により、日本ブリタニカを閉鎖し、340名全員を解雇すると、突然、従業員に伝えた。当時であっても340名の解雇は大事件であり、大失業時代の現代でさえ大事件だ。

それにもかかわらず、解雇責任者である奥井社長は、従業員に対しても、団体交渉においても、シカゴ本社との交渉経過を一言も明らかにしていない。シカゴ本社こそ解雇の責任者であるが、それを明らかにできないのだ。

都労委においても、中労委においても奥井社長の証人は採用されず、今年7月21日の第41回団交においても奥井社長は出席せず逃げ回っている。

組合は、この逃亡?を許さず、裁判の証人として証言させることに全力をあげて裁判所に要求してきた。7月31日には、遅れてきた渡辺弘裁判長は証人を採用せずと述べて逃げるように退場した。

7月24日に地裁に提出した準備書面(3)において、奥井社長と解雇当該の佐藤組合員の2人を証人として要求したが、明確な理由を一切一切示さず否認した。



初めての公開裁判は次の通りだ。多くの労働者の結集を要請する。

日時： 9月28日(月)13時20分

場所： 東京地裁631号法廷


労働者集会、ドキドキ初体験

---7/25 東京青年労働者集会に参加して---

今日、またしても初めてのタイケンをした。

最近こんなことばかりだ。

大人になった今、全く別世界と思われたすごい高い壁の向こうに今自分がいるドキドキ感が、そこにある。

出かけて行ったのは、阿佐ヶ谷にある杉並産業商工会館で行われた、「解雇撤回！民営化絶対反対！7.25 東京青年労働者会」というイベント。

今までだったら、例えその商工会館に足を踏み入れていたとしても、その看板の文字など目にも入らなかっただろう。

私にとってはきっと、意味を持たない暗号みたいなものだったと思う。

開催時間は2時間半程度、

参加人数はおよそ150人、

男性が全体の6~7割、年齢は20代から60歳位まで、職種は大学生から地下鉄運転手まで幅広い人間が集まっていた。

開催趣旨は、「様々な労働組合における青年労働者の団結を図ること」らしい。

労働組合歴5ヶ月であるヒヨッコの私は、右も左もわからないまま参加した。

実際かなり要領を得ず、チョー新人状態でそこにいた。すると、一緒に参加したユニオン東京合同の方に薦められ、集会開始前に情報宣伝(略して情宣)で使用したピラを参加者ひとりひとりに手渡してまわることになった。

みなさんはピラを快く受け取ってくれた。

そして、本集会参加にあたり、恐らく私だけ(?)驚いたことが2点あった。


まず、1点目は、参加者の相槌である「うっしっ！」という掛け声だ。

スピーカーの話の最中でも、盛り上がる部分では、座席のあちこちから「うっしっ！」という気合の入っ

た掛け声が入る。

まるで、歌舞伎の上演中に「オトワヤ！ナリタヤ！」と屋号を叫ぶように。

また、頻度も相槌のように多かった。

ちなみに私は最後まで習得することができなかった・・・。(次こそは・・・)

そして、驚いたことの2点目は、いくつかのキーワードが、会を通して溢れていることだ。具体的には、「郵政民営化」、「道州制」、「新自由主義反対」、「資本主義を壊す」、「資本」等である。


言葉として意味はわかるのに、脳が付いていかない・・・。

中でも、「資本」という言葉の使い方は印象的だった。この場において、「資本」という言葉は、経営者や使用者という意味で使われていた。資本とは、英語ではキャピタル、大辞林では「事業のもととなる金」などと説明されている。労働組合の世界における、業界用語なのだ。

会の後半では、新たに加盟した分会ということで、なんと新人の私もみなさんの前で、「教育と探求社分会」の挨拶をさせてもらうことに。

いきなりだったのでびっくり。心なしか「うっしっ！」が少なかったが、私がまだツボをつかんでいないのだろう。見得の出来栄えがよくないと、大向うも声を掛け辛い。でも、とても温かく話を聞いてもらった。

このようにして、青年労働者集会は終わった。

まるでドラゴンボールの元気玉のように、みんなの力が結集して、気合が伝播するような場だった。うっしっ！(遅)

集会からの帰り道、音と明かりに誘われて見ると、近所の神社で盆踊りが開催されていた。

こちらも、またそこだけ異なった熱気を放っていた。もう夏だ。

(教育と探求社分会のブログから)

K組合員を不当弾圧から取り戻したぞ。

K組合員は、7月3日深夜に自宅付近で警察官により職務質問を受けた。K組合員が「任意の職務質問には応じない」と繰り返し述べたにもかかわらず、警察官は十数人におよんで、腕や足にあざができるほどの暴行を受けたうえで、「公務執行妨害」をデッチあげられ、23日も不当な勾留を受けたのだ。

警察官の職務執行法は、任意の職務質問しかできないにもかかわらず、最近は違法にも「協力してください」などを連呼して1時間、2時間もつきまとうことが増えている、絶対に許されないことだ。

K組合員は、黙秘を貫き通して7月23日釈放された。

夏期一時金まだ募集中です。
ユニオン東京合同の闘争支援にご協力をよろしくお願いします。

郵便振替

00110 - 8 - 120661
ユニオン東京合同

【09年第7回組合学習会】

今日もまたデビューしてきた！👤

でかけたのは、ユニオン東京合同（略してUTG）の月例会＆公開学習会。

これは、二部構成になっていて、第一部は、UTGに加入している分会（ブンカイと読む。

それぞれの会社、団体ごとの組合）が一堂に会して近況報告を行う月例会。

第二部は、あらゆるテーマで議論を交わす学習会。

初参加だったので、まったく勝手がわからなかったが、いつもお世話になっている先輩方の顔を見つけて、少し安心した😊

まずは、各分会の近況報告から入る。

ここでも業界用語が頻出！

でも私たち初心者のために、みなさんにいろいろ解説してもらった。

そんな中、UTGの方からズバリご指摘。

先日のこのブログで私が書いていた労働者同士で檄を飛ばす掛け声は、「うっしっ！」ではなく、「よしっ！」とのことだった！！😓😓

誤って体得する前に、おしえてもらってよかった！

これで闘っていくぞ、「よしっ！」

それから、各分会の発表を終えて、いよいよ新しく加入した、われわれ教育と探求社分会の紹介を行う。

会社の説明から退職強要の経緯、労働活動の報告などを行った。

割り当てられた時間は5分間だったが、大変関心を持って聞いてもらえたので、15分くらい話してしまった。

特に退職強要の経緯については、他分会でも似たようなやり口があったらしく、共感をいただいた。

そして、後半は学習会だった。

「オバマ大統領のプラハ演説は核廃絶への道なのか？」というテーマで、サンフランシスコ国際労働者会議参加の訪米報告だった。

先日の青年労働者集会では、労働運動と核武装との関連性がほとんど理解できていなかった。

しかし、このような学習会を通して、興味関心が向くようになり、調べてみようと思った。

勉強してみるぞ。よしっ！👊

こうして、月例会＆学習会が終わると、そのまま居酒屋へ突入！🍺

他の参加者の方から、我々のブログやサイトに対して、「文化の香りがする」や「写真がすばらしい」との貴重な意見をいただいた。

右も左もわからない労組初心者の私たちには、先輩方のアドバイスや意見はとてもありがたい👤

他にもビール片手にいろいろと先輩から教えてもらった。

次回も楽しみだ。

（教育と探求社分会のブログから）

◆◆お知らせ◆◆

「改憲は阻止できるぞ!2009」

8・15 労働者市民のつどい

国益と排外に憲法は屈するのか

8月15日(土) 正午開場 午後1時開始

なかのZERO 西館小ホール(JR・地下鉄「中野」下車)

基調講演 「革命的激動の8月 はじまった改憲阻止決戦」 鈴木達夫弁護士

コト 松元ヒロさん「何が起ころか? ワクワクの8月」

特別報告 韓国・民主労総ソウル地域本部「大恐慌下、ストで闘う韓国労働運動」/ 動労千葉・田中康宏委員長「改憲と国鉄 1047 名闘争」

西川重則さん(平和遺族会全国連絡会代表)「改憲は国会ではじまっている」

米団報告 カンファンスコ国際労働者会議参加者/ほか

主催 戦後 50 年を問う 8・15 労働者・市民のつどい全国統一実行委員会

ユニオン東京合同 第8回公開学習会

「治安法のエスカレーションを撃つ」

提 起:ユニオン東京合同執行委員

日 時:2009年8月28日(金) 19時~21時

会 場:千代田区立 九段生涯学習館 第1学習室

地下鉄 九段下 駅(6番出口)徒歩1分

東京都労働委員会闘争

全日本育成会団交拒否事件第7回審問

(& 全日本育成会団結権侵害事件第3回調査)

日 時:2009年8月24日(月) 14時~17時

場 所:都庁第1庁舎5棟34階

審問は誰でも傍聴できます。

編集後記:

我々の立場は簡明だ。闘いの中で培ってきた。「ひとりはおみんなのために、みんなはとりのために。ひとりの解雇も許さない。ランク&ファイル。職場闘争を大切に現場から闘う。運動で受けた恩義は運動で返す。」など。いずれも血と汗と涙で書かれた文字だ。(ファイト)

闘いという、うたをうたう。唄心を解せぬものもいるものだ。ふたりの大オンチをみた。何をあなどっているのか。空は夏空だというのに。(ホーン)

闘争経過・スケジュール

7月	12日	日	田母神講演会粉碎・労働者集会
	15日	水	共同行動国会情宣
	16日	木	ブリタニカ行訴、弁護士との打ち合わせ
	17日	金	5・27闘争・最終意見陳述、国鉄闘争集会 論創社社前情宣
	18日	土	反戦反核集会
	20日	月	教育と探求社分会会議
	21日	火	ブリタニカ第41回団交、共謀罪3度目の廃案。教育と探求社団交要求書提出、
	22日	水	山田書院鎌取情宣、教育と探求社・六本木ヒルズイベント情宣
	23日	木	K組合員釈放
	24日	金	育成会法対、明大生協支援共、ス労本社情宣
	25日	土	神保町月例街宣、共同行動7月例会、東京青年労働者集会
	26日	日	明大生協労組情宣、医療観察法反対全国集会
	27日	月	ブリタニカ社前情宣、育成会法対
	28日	火	教育と探求社分会会議
	8月	29日	水
30日		木	育成会法対
31日		金	組合例会(・学習会)「オバマ・ブラハ演説弾劾」、ブリタニカ行訴最終準備
3日		月	裁判員裁判抗議日比谷デモ
4日		火	育成会分会イベント情宣
5日		水	合同労組・産別交流集会
6日		木	被爆64周年8・6ヒロシマ大行動
7日		金	教育と探求社分会第1回団交
9日		日	長崎反戦反核闘争
10日		月	定期執行委員会
15日		土	「改憲は阻止できるぞ!2009」集会
17日		月	第5回反戦反核講座 19:00~
20日		木	育成会団交
24日		月	育成会事件都労委第7回審問・第3回調査、飛躍的に強化されるNシステム討論会
9月		28日	金
	7日	月	定期執行委員会
	12日	金	全都反弾圧闘争